21世紀、学校現場に求められる新しい平和教育に関する一考察

清水　功也
SHIMIZU Isaya

1. 問題意識

筆者は1998年4月から2004年3月までの6年間、某私立高等学校において社会科教諭として勤務し、具体的な科目においては地理・歴史及び公民の一部と、それらに関わる平和教育を担当していた。一方世界ではこの時期、同時多発テロ事件が生じ、続いてアフガニスタン・イラク紛争の勃発へと歴史は凄まじい勢いで展開し、これら一連の出来事は対テロ戦争というスローガンをきっかけに、国連を中心とした平和維持という面においては勿論のこと、その他政治・経済・文化など世界のありとあらゆる分野を巻き込み、それぞれの場面において取り組まなくてはいけない新たな課題を多く生み出すこととなった。

上記の動向において生じた課題の原因が国際紛争問題である以上、教育界ではこのような情勢を社会科が中心となって扱うこととなる。このことは筆者が勤務していた高等学校においても同様であった。しかし現場において筆者はその責任を充分果たせていなかった。具体的には、新たに生じた国際紛争問題を、社会科がどのような視点から取り上げ、考えさせ、教授すれば良いのか、適切な解答が得られていなかったのである。ただし、そのような状況の中で筆者が確かに感じとっていたことが2点あった。それは「現在世界で生じている国際紛争の実態を見つめ、そこから平和を考える教育プログラムは、今までにない新しい平和教育となりうるのではないか」ということ、そしてその新しいアプローチは「現在の教育現場に必要とされている平和教育の形が、どのようなものであるのかについて考察する上で、極めて重要な視点となるはずだ」という点である。

2. 本文における平和教育の定義

筆者が本文において取り扱う平和教育という言葉の定義をまずここで提示しておきたい。本研究が対象とする平和教育とは、日本の社会において戦後行われてきた平和活動や平和運動などの全般を含む広い範囲を意味するものではなく、主として戦後から今日まで学校教育の現場において実践されてきた、平和に関する教育プログラムを指す。戦後日本の教育現場における平和教育は、第二次世界大戦・アジア太平洋戦争への深刻な反省から出発した。その後平和憲法を基盤とし、同時に世界で唯一の被爆国という視点より、1950年3月、ストッ

クホルムで開催された、世界平和擁護大会常任委員会の決定にもとづく、原子兵器使用禁止に関する最初の世界的呼びかけとしてのストックホルムアピールや、現在も続く原水爆禁止世界大会などに代表される、核兵器廃絶運動と連動しながら、多くの教育現場において、教科としては主に社会科・国語科、学校行事としては修学旅行などを実践の場として今日まで展開されてきた。

京都歴史教育者協議会事務局長の本庄豊氏[1]は著書において、「日本の教育現場における平和教育は現在第四期に入り、それまでの実践に加えて新しいアプローチが求められる時代に入った」と主張し、中でもアメリカを中心として展開されたアフガニスタンやイラクにおいての戦争や、世界各地で生じる自爆テロなどを含む「テロとの戦争」、加えて生じる内戦などの国際紛争という新たな戦争概念とどのように向き合うかが、平和教育の課題であると述べている。

まとめると、筆者が本研究において取り上げる平和教育とは、主として学校教育現場における平和教育プログラムを指し、具体的には高等学校地理歴史科・公民科で実践可能な教育プログラムを指す。

3. 平和教育の現状

現在、日本の教育現場における平和教育の実践においては、既存の教育プログラムがしっかりと確立している。それは上記の定義の中でも少し触れたが、「過去の戦争を検証し、そこから非戦をうたう平和教育」である。勿論日本においてこの視点における平和教育の継続がこの先も非常に重要であることは言うまでもない。しかしそれと同様、筆者が問題意識を持った新しい平和教育の形、つまり過去から学ぶ平和教育に加えて、現実を見つめる平和教育、ラブ・アンド・ピースでは片付かない困難で緊張感の伴った平和教育が今求められていることも事実なのではないだろうか。

ではそのような平和教育とは一体何であるのか、どのような形であるべきなのか。リアルタイムで変化する国際情勢、様々なタイプの紛争、各地で起こるテロ問題など、理解し考えることすら困難で、簡単に答えなど出せないようなこれらの現状に、高等学校の教育現場がどのように立ち向かうべきなのか。そしてこのような困難な課題を平和教育としてどのように扱い、どのように実践すべきなのかについて考察していく。

4. 再考されるべき平和教育の視点

前述した問題意識をもとに、筆者が研究しその結果そこから現時点において得ている結論及び提言を、あらゆる誤解を恐れず勇気を持ってまずここに述べておきたいと思う。

日本の学校現場で実践されている現行の平和教育では、今世界で生じている内戦や、近代戦争を解決していこうという視点において考えなくてはいけない「平和」という概念を、正確に捉え議論することはできない。さらに教育という点からこのことを指摘するなら、国際紛争の現状を踏まえ、平和を議論できる人物を社会に送り出すことは困難であると考える。

上記の考察より、21世紀、日本の教育現場に必要な平和教育とは、現実に生じている戦争をただ非難し、ラブ・アンド・ピースを高らかと唄い、ひたすら非戦を唱えるような美しい理想主義の平和教育ではなく、暴力が何食わぬ顔で行使されている国際紛争の現実を直視し、その現場でどのようなことが生じているのか、そこに何が必要なのかを考察することの出来る平和教育、本当に難解で、平和や非戦、武器を捨てろなどと簡単には口に出すこともできないような緊張感を伴い、苦しみ悶え、そこから考える現実主義の平和教育が必要だということをここに強く提言する。

シエラレオネや東ティモール、アフガニスタンなど世界で生じる紛争の現場で、数多くの平和構築・紛争解決に関するミッションを第一線にて経験されてきた、筆者の主査教授である伊勢崎賢治氏は著書の中で次のように述べている。

「非戦。それを切望することにおいて私は誰にも負けない。国連平和維持活動（PKO）の現場では、国連平和維持軍（PKF）兵士を含めた部下・同僚を亡くし、内戦の犠牲者の悲劇に日常的に接してきた。しかし非軍主義者かと問われると、否と言わざるを得ない。シエラレオネでは、敵対する勢力の全戦闘員を武装解除し復員させる責任を負ったが、国連平和維持軍が暴力の抑止力となり、10年余続いた内戦を終結させた。国連暫定統治機構の県知事を務めた東ティモールでは、インドネシア併合派民兵のテロが続く中、PKFの威嚇力がなかったら、瓦礫の中からの復興はなかったであろう。抑止力としての中立な武力は、局地的な紛争処理に非常に有効な手段である。『話せば分かる』だけで解決できる紛争はないのだ。唯一の被爆国である日本は、啓蒙的な平和主義を、未来永劫発信し続けなければならない。しかし広島・長崎のメッセージだけでは、局地的な紛争予防に直接的な効力はないことも認識する必要がある。紛争を起こす動機や、時に愛国心や民族主義を装った人間のエゴは、常に倫理を超えたところにあり、紛争解決とは、敵対勢力の間の利害調整以外のなにものでもない。日本の平和論議にありがちなのは『紛争の原因は銃を取らなければならない経済事情と、それが生み出す差別や抑圧にある。だから貧困の元を断てば解決できる』という議論である。これを標榜する人は局地的な紛争への直接的な介入は『対処療法』に過ぎないという。しかし対処療法なしで、本当に病理が分かるのだろうか[(2)]。」

上記には、国際紛争の現場において、平和に挑戦し、それを実現すると言うことは、哲学的、宗教的な高みにある美しく彼岸的なものではなく、極めて泥臭く現実的なものであるのだという強烈なメッセージが込められていると筆者は受け取った。

しかし残念ながら今の社会においては、平和＝理想＝美しい、戦争＝現実＝打算的のような図式がどこかあたりまえのように存在する。つまり絶対的に論じることはできないにしても、現代の日本社会における認識では、社会情勢に対応して少しずつ変化はあるものの、まだまだ平和を唱えるのが理想主義で、軍事論・戦争論を唱えるのが現実主義であるとされる風潮がある。現実を直視する、あるいはリアリズムに向かうと戦争や破壊へと繋がり、現実から乖離する、つまりリベラリズムに向かうと平和主義へと繋がるというのであるが、果たしてそうであろうか。

5. 国際紛争の現実を直視する平和教育

現在の国際紛争の現場には想像を絶する「緊張感」が存在する。つまり、紛争の現場で「平和」を議論すると言うことは生命にかかわることで、たやすく連呼できるものではない。そしてそこには、自然にピンと張り詰めた糸のような「緊張感」が存在するのである。しかしながらそのような「緊張感」が、はっきり言って現行の平和教育の現場には感じられない。

一元的には言えないため断言はしないが、このことには無理もないと考える。つまり現行の平和教育において、とりわけ平和＝絶対的平和としてとらえる流れにおいては、現実をそのまま認め受け入れることは、打算に満ちた汚い部分を認めることに繋がり、平和へのアプローチは美しくなくてはならないという理想が達成できなくなるのである。美しさを求めるところに緊張感などは存在し得ない。このことに対し筆者は問う。果たして平和は美しくなくてはならないのであろうか。

立教大学大学院教授の秋山昌廣氏は、21世紀社会デザイン研究の第三号に執筆された論文の結びにおいて以下のように述べられている。

「戦後我が国では、平和が強く唱えられた。平和教育を含め、かかる活動により、日本では平和を強く求める国家意思形成ができたことは大きな成果であった。しかし、よく言われているように、平和を主張していたから我が国が平和であったわけではない。はっきり言ってしまえば、冷戦下という特殊な状況の下、米ソ2極覇権安定、核兵器開発による恐怖の均衡、日米安保体制によって、我が国は半世紀以上戦争を体験しないですんだ。日本が平和を唱えたから、戦後の世界各地の戦争が少しでも減ったとか、あるいは実際に起った紛争なり戦争が解決したというケースはないと考える。平和平和と言っているだけだったことが、むしろ、我々日本人の安全保障に対する対処能力を著しく低下させてしまったという一面を忘れてはならない[(3)]。」

繰り返し述べるが、今日まで日本において実践されてきた平和教育の視点は評価されるべきものである。ただ、激しく移り変わる世界情勢に対応した形、つまりリアリズムを重視した平和教育を、現行の平和教育に加えて模索すべき時がきたのだ。2章で少し触れたが、本庄豊氏は著書の「平和学」の中で、近年アフガニスタンやイラクで生じている新しい戦争（ここではテロとの戦争を挙げられている）に対しどのように向き合うかが、平和教育において問われている要素であると述べているし、さらに具体的に戦争を身近なものとして受止めさせることに関する課題を挙げ、「韓国の教師達のように積極的に政治や平和問題を社会科の授業で取り上げていく必要がある。教育行政からの教師への抑圧を取り除いていくことは当然として、教師の側もひるまずに授業で政治や平和について語るべきだ。」と主張している。

6. コスタリカの平和教育より

平和主義国家として有名な中米の小国コスタリカは、世界からの評価通り平和をキーワードとして、国家規模においての壮大な実験を行っている。かといってこの国が、現実的にその目標を充分に達成できているかというとそうではなく、お世辞にも順調とは言いがたい。

コスタリカ国内には命の安全を求めて入国した難民が溢れ、隣接した国においては軍事政権が存在し、国境付近には武装した反政府ゲリラが多く駐留している。これらのゲリラがコスタリカに持ち込む麻薬や小火器は青少年を蝕み犯罪も絶えず、また隣接するニカラグアでは11年間に及ぶ激しい内戦も生じていたという厳しい現実と共に歩んでいるのがこの国だ。

しかしこのような多くの課題を抱えるコスタリカが学校教育の現場で行っている平和教育は、単に戦争に反対する教育ではなく、例えば「平和のコミュニケーション」という科目においては、教師は身近なところで生じた暴力紛争や、新聞やニュースで報道された国際紛争などを教材にし、平和とは何か、暴力とは何かということについて考えさせるという内容で行われている。さらに注目すべき点は、日本の平和教育の現状でよく見られる形、すなわち平和特別授業などという単発的に講師を呼んだ上、講義形式で行われるようなものではなく、上記に代表される平和教育に関する科目が、年間を通して毎週定期的に行われており、更には授業形態においては講義形式をとらず、生徒を中心としたディスカッションやディベートなどを主な手法として用い、実践されていることにある。このような授業を通じて、コスタリカの生徒達は暴力とはコミュニケーションの欠如から生まれ、平和を実現するためには交渉することが大切であるということに関心を持つという。要するに、日本の平和教育においては戦争に反対する教育を指すことが多いのに対し、コスタリカでは日常に生じる現実問題に目を向けさせ、非暴力的人間関係を目指す教育を平和教育と呼んでいるのである[(4)]。

7. まとめ

ジョージワシントン大学教授で同大学のアジア研究センター所長をされているマイク＝モチヅキ氏[(5)]は、2005年6月に筆者が行ったインタビューにおいて、「高校生が国際紛争問題を専門的に学び、そこから平和を考えるという視点は重要だと考えるか」という質問に対し、「私自身高校教育については、自分の子どもがまだ幼いので詳しくはわからない。しかし、実際の国際紛争問題をケーススタディーとして、紛争のプロセス・解決へのアプローチ・復興後の平和構築などを専門的に学び考える学問の場、言うならばConflict studiesにおいて、アメリカでは早くから多くの大学で導入・実践されている。一方日本の大学では近年少しずつ実践されてきてはいるが、私としてはまだまだ充分だとは思えない。このような日本の状況を考えると、大学を飛び越え、高等学校の教育プログラムにおいてこのような視点での学びが実践可能であるならば、それは非常に重要なことだと考える。」という内容のコメントをされ、本研究が目指す方向とそのテーマに関して、高い評価をいただいた。

また現在、内閣府国際平和協力本部事務局において国際平和協力研究員をされ、以前アフガニスタンにおけるミッションにも携わっておられた今井千尋氏は、上記と概ね同じ内容の質問に対し、「国際協力や平和協力という言葉は観念的すぎて、具体的に何をどうしたらいいのか、中高生には特に難しいと思う。何にしても個人にとっては、自国でできないことが他国でできる訳はないので、『現場』を海外ではなく、『自分が置かれている場所』と解釈することから始まるような気がする。暴力や紛争はなぜ起こるのか。平和の尊さや価値をどれだけ『実感』しているのかを、青少年期に深く考えることは重要だと思う。私自身、国際監視団の仕事でアフガン北東部のある部隊長と話した時に、23年間紛争下にあった人に、平和

の価値や武器を棄てる意義を伝えなくてはならなくなり、自身の言葉にどれだけの重み（＝説得力）があるのかと、一瞬だが悩んだ。［後略…］』とコメントされた。

今井氏がここで話された「『現場』を海外ではなく『自分が置かれている場所』と解釈することから始まる」という視点は、最も近接した場所、つまり自分自身の中に、世界でも通用する平和を考えることの重要性を指摘すると同時に、筆者の研究テーマが目指す「リアリズム」と「緊張感」を持った平和教育プログラムの目指す方向の妥当性にも触れられていると考える。

「リアリズム」と「緊張感」を現行の平和教育へ導入する。この主張に対し、紛争の現場に実際に行かないことにはリアリズムも緊張感も理解できるはずはないという指摘があることは否めない。確かに現場にいかずして現場の空気を知ることはできないかもしれない。けれども、筆者は自らの教師経験より、教育には現実に体験することはできないものであっても、それらをリアルに想像し、そして考えさせることができるという自信と可能性を強く感じている。

また、心身ともに未熟である高校生には現実を消化しきれず、かえって事実の本質を誤解する恐れがあるという指摘もある。これに対し筆者は、修士論文の第三章[(6)]において論じた現場での実践結果より、感受性が強い高校生であるからこそ、海外での紛争を自分のことのように感情移入して考えることが出き、平和とは簡単に答えの出ないものなのだということを純粋に受け入れることができるのではないかと考える。

またこれらの指摘に加え、現場において全てではないが、高校生にはまだ国際紛争の現実を理解する力はないとか、まずは基礎学力が必要でそのような発展は大学に行ってから学べばよいとか、恐怖感とグロテスクさだけが先走りするのではないかとか、絶望的な現実を知るよりも理想のベールでくるまれた平和、つまり真っ白い鳩を想像させるような純粋で希望に包まれた平和をイメージさせることが重要であるという意見の存在もまた否めない。しかし、広島・長崎のメッセージより平和を考えるということは綺麗ごとなのだろうか。沖縄戦を知るということは暴力と殺戮が存在したという現実から平和を考えるということではないのか。太平洋戦争の事実を学ぶということは戦争の持つ悲惨さと無秩序さから生じる人間の罪を知ることから平和を考えるということではないのか。つまり戦争と平和について考えるということは、目を背けたくなるような現実を知ることから始まるのではないのか。確認しておくが広島・長崎などこれら全てのテーマは、日本の教育現場において、中高生に対し平和教育として長期に渡り実践されてきたものである。

つまり、本研究のテーマが目指す方向は、本質的には今まで日本の教育現場で実践されてきた平和教育の目指す方向と同じところを見据えているはずである。筆者はその点からも今までの平和教育を高く評価するし、これからも継続していくことを心より願う。ただ、世界はこうしている今も目まぐるしく変化し、戦争と平和を取り巻く環境は、過去には想像できなかったほどの変化を遂げ続けている。つまり、平和を考える場合に取り組まなければならない困難な課題が、次々と生じている現実を直視し、まさに今日本の平和教育もその変化に対応していかなくてはならない。

最後に、再度本文4章の冒頭において述べた結論及び提言をあらためて繰り返す。

21世紀、日本の教育現場に求められる平和教育とは、現実に生じている戦争をただ非難し、ラブ・アンド・ピースを高らかと唄い、ひたすら非戦を唱えるような美しい理想主義の

平和教育ではなく、暴力が何食わぬ顔で行使されている国際紛争の現実を直視し、その現場でどのようなことが生じているのか、そこに何が必要なのかを考察することの出来る平和教育、本当に難解で、平和や非戦、武器を捨てろなどと簡単には口に出すこともできないような緊張感を伴い、苦しみ悶え、そこから考える現実主義の平和教育が必要だということをここに強く提言する。

筆者は現時点において上記の結論に至っている。しかし筆者の研究がこれで完全に幕を閉じたわけでは決してない。なぜなら筆者は、現在の教育現場における平和教育の現状を知るが故に、ここでの結論と提言が現場の平和教育において受け入れられることの難しさを充分理解しているし、またこのことは新しい扉の最初の一枚目を開いただけであるということも理解している。筆者の対象が教育現場にある以上、本研究の挑戦はこの先も続き、そして実践と結果を何度も繰り返しながらその度に発展し、一歩ずつ歩んでいくのだと考えるのだ。

ソニーの創業者である井深大氏は、「世界平和を真剣に希求するならば、これからの世代をになう若者の教育にもっと重点をおき、むしろ、それに賭けるくらいの心がけが必要なのではないか。」と述べた。この教育という言葉の中に、近い将来、本論文の結論と提言が含まれ生かされることを祈ると同時に、筆者は本研究をライフワークとすることをここにはっきりと宣言し、本文を締めくくることとする。

■註

(1)　本庄豊　1954年群馬県松井田町生。東京都立大学卒。現在公立中学校教員。京都歴史教育者協議会事務局長。戦争遺跡に平和を学ぶ京都の会会員。宇治山宣会会員

(2)　伊勢崎賢治著「武装解除」講談社現代新書　pp.216-217

(3)　秋山昌廣著「人間の安全保障」の安全保障論的一考察　立教大学大学院21世紀社会デザイン研究　第3号より　発行：立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科

(4)　本庄豊著「ここからはじめる平和学」つむぎ出版　pp.207-208より参照。

(5)　マイク・モチヅキ ジョージワシントン大学教授。1950年米国テキサス州出身。ブラウン大学政治学科卒。ハーバード大学政治学博士課程修了。東京大学に留学、ランド研究所アジア太平洋政策部長、南カリフォルニア大学国際関係学部準教授などを経て現職に。クリントン政権の対日政策のブレーンの一人。金沢市生れの知日派。95年、沖縄における米軍兵力を徹底分析し、『世界』（96年4月号）で、「沖縄から米海兵隊を削減、撤退すべきだ」と提案して物議を醸した。論文：「日米安保を強化する道」（『世界週報』96年2月6日号）、「日本は本当に変わるのか」（『中央公論』94年11月号）など。

(6)　清水 功也著　修士論文　21世紀、学校現場に求められる新しい平和教育に関する研究　～日本における平和教育の再考、及び高等学校平和教育プログラムへの試論～　Study on the New Peace Education Demanded in Schools in the 21st Century Reconsideration of Peace Education in Japan and Argument Toward Peace Education Program in Japan　2006年3月。立教大学大学院　21世紀社会デザイン研究科

■参考文献

荒井信一著『戦争責任論　現代史からの問い』岩波書店 2005
『ゲルニカ物語』岩波書店 1991 『原爆投下への道』東大出版会 1985
『第二次世界大戦』東大出版会 1983『現代史におけるアジア』青木書店 1977
『歴史和解は可能か』岩波書店　2006
岡本三夫・横山正樹編『平和学の現在』法律文化社　1999

日本平和学会編『核時代の平和学』時事通信社、1976
日教組平和学習冊子編集委員会編『総合学習の時間に生かす/これが平和学習だ』2001
村上登司文著『平和教育の世界的動向』『平和研究』、No.19，1995
世界情勢を読む会 編著『面白いほどよくわかる世界の紛争地図』日本文芸社　2002
インターナショナル・ワークス編『どこで？なぜ？一目でわかる世界紛争地図』幻冬舎 2003
渡邉 修孝著『戦場が培った非戦―イラク「人質」渡邉修孝のたたかい』社会批評社 2005
防衛大学安全保障学研究会『新盤　安全保障学入門』亜紀書房,2001
猪口邦子著『戦争と平和』東京大学出版会 1989
秋山昌廣著『日米の戦略対話が始まった』亜紀書房　2002
『人間の安全保障　21 世紀社会デザイン研究第３号』2005
伊勢崎賢治著『武装解除 紛争屋が見た世界』 講談社 2004
清水功也、比留間和憲共著『新しい紛争形態をどう理解するか 高校教育プログラム設定への試論』
立教大学大学院21 世紀社会デザイン研究　第３号
発行立教大学大学院21 世紀社会デザイン研究科 2005
Joseph S.Nye.Jr.著『国際紛争―理論と歴史［原書第５版］』有斐閣 2005
Samuel P. Huntington　"The Clash of Civilizations and the Remaking of World Order"
Foreign Affairs. Summer 1993, v72, n3, p22（28） from the Academic Index
（database on UTCAT system）
小池政行 著『国際人道法　戦争にもルールがある』朝日選書 2002
藤原帰一 著『平和のリアリズム』岩波書店 2004
磯村早苗、山田康博編者『いま戦争を問う―平和学の安全保障論―』法律文化社 2004
小田実 著『戦争か、平和か―「９月 11 日」以後の世界を考える―』大月書店 2000